

space

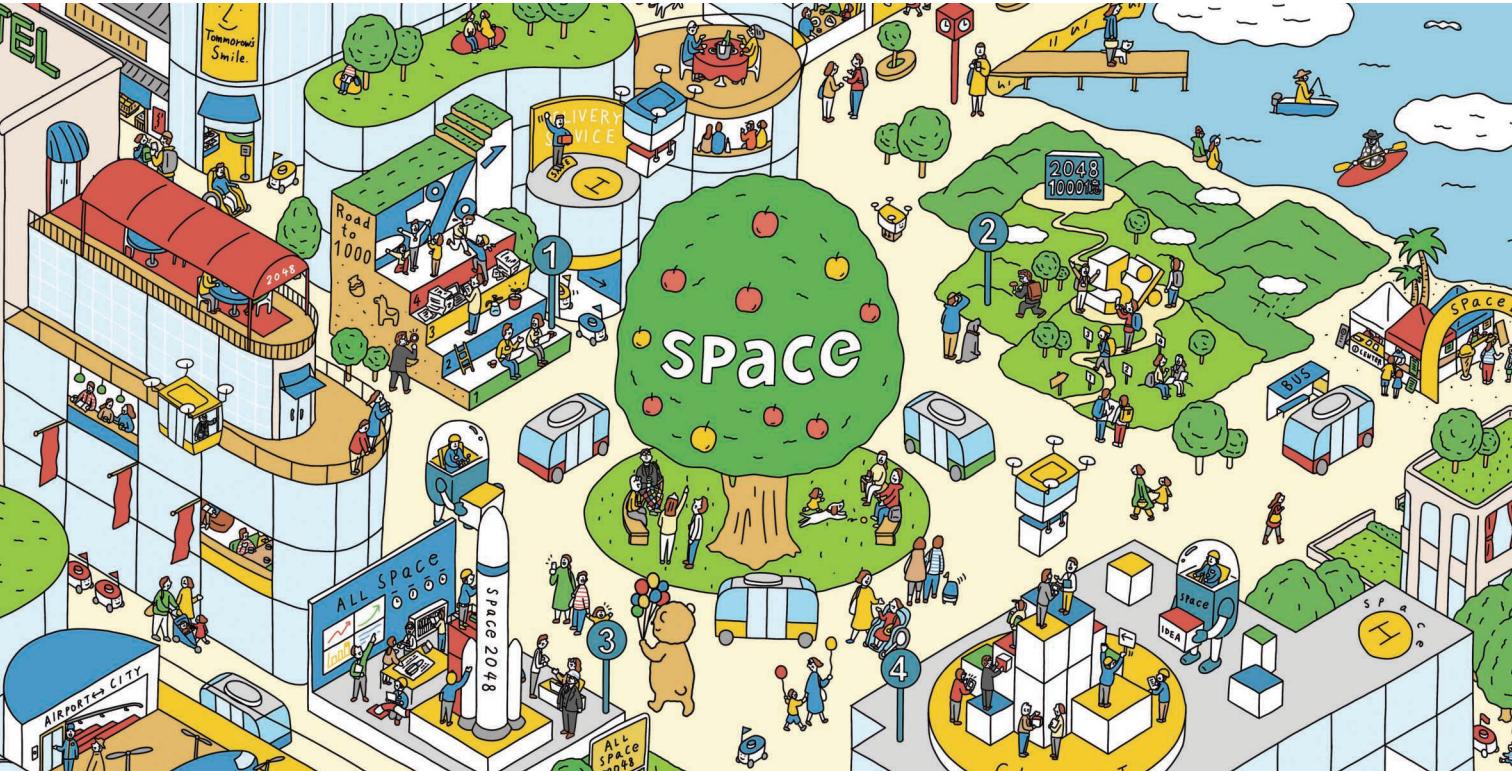
株式会社スペース 第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年 3月26日 (水)

午前 10時 (受付開始:午前9時30分)

開催場所 愛知県名古屋市西区那古野二丁目2番1号
株式会社スペース 名古屋本部 7階大ホール

開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。



株式会社スペース

証券コード: 9622

Brand Identity



SLOGAN

明日が、笑顔になる空間を。

VISION

世の中を、希望にあふれた空間にする。

MISSION

空間の可能性を追求する。

VALUE

お客様と、同じ想いで共に創る。

株主の皆様へ



代表取締役社長

久木 靖浩

目 次

第53期定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	23
議決権行使についてのご案内	6	企業集団の現況に関する事項	23
事前質問受付及びオンデマンド配信のご案内	8	会社の株式に関する事項	31
株主総会参考書類	9	会社役員に関する事項	33
決議事項		連結計算書類	39
第1号議案 剰余金の処分の件	9	計算書類	41
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	10	監査報告書	43
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	20	トピックス	53

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第53期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第53期は、中期経営計画「進化発展」の2年目として、さらなる企業価値の向上及び中長期的な成長拡大に向けて、本計画に掲げた各種戦略を着実に実行してまいりました。事業活動においては、顧客基盤であるチェーンストア案件の増加に加え、新たな領域として以前から注力してきたサービス等分野が伸長するなど、売上規模拡大に向けた取り組みが奏功いたしました。また、多様な人材確保や教育投資等といった将来の成長に資する人的資本投資を行い、社内改革を推進してまいりました。その結果、好調だった前期を上回り、売上高は過去最高を更新いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。引き続き一人ひとりが経営者意識を持って行動し、さらなる事業規模の拡大による収益力向上に取り組むことで、グループ一丸となって目標の達成に努めていく所存です。今後もより多くの皆様に信頼され期待される企業へと進化を続け、空間の力で新たな価値を創造してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。
したがって、ご送付している書面の頁番号、項目、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：9622

2025年3月10日

(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社スペース

代表取締役社長 佐々木 靖浩

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって事前に議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年3月25日（火曜日）午後6時までに議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

また、株主総会の模様につきましては、後日オンデマンド配信を行う予定です。オンデマンド配信では議決権行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

■ 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

■ 場 所 愛知県名古屋市西区那古野二丁目2番1号

株式会社スペース 名古屋本部7階大ホール

開催場所が前回と異なりますので、ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。

- 会議の目的事項 報告事項
1. 第53期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

会場につきまして

- ・本年の第53期定時株主総会につきましては、多くの株主の皆様との対話の機会を増やすため、初の試みとして、創業の地である名古屋での開催といたします。なお、株式会社スペース 名古屋本部7階大ホール（愛知県）を本会場とし、株式会社スペース 本社8階大ホール（東京都）を中継会場といたします。
- ・中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、当日のご質問、議決権の行使等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承ください。
- ・ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図及び中継会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

以 上

議決権行使についてのご案内

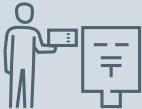
株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参い
ただくとともに、同封の議決権行使
書用紙を会場受付にご提出ください。

書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案
に対する賛否をご表示いただき、行
使期限までに到着するようご返送く
ださい。

インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、
次の議決権行使ウェブサイトにアクセス
し、画面の案内に従って、各議案に対す
る賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。▶

株主総会開催日時

2025年3月26日(水曜日)
午前10時

行使期限

2025年3月25日(火曜日)
午後6時到着

行使期限

2025年3月25日(火曜日)
午後6時まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるもの
を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせて
いただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場
合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

機関投資家の皆様へ

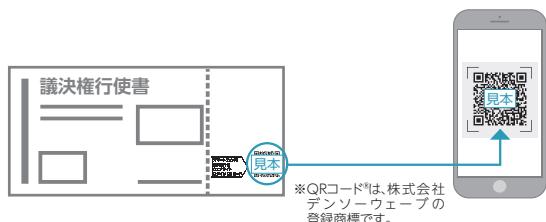
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

□ 「スマート行使」による方法

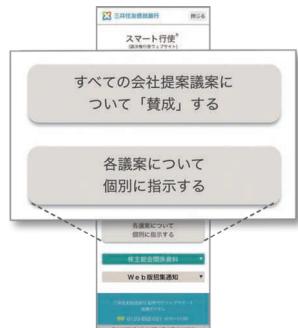
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



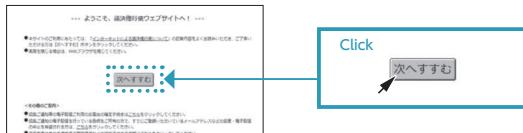
！「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能ですが）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

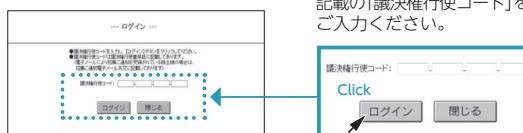
□ 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使サイトへアクセスする

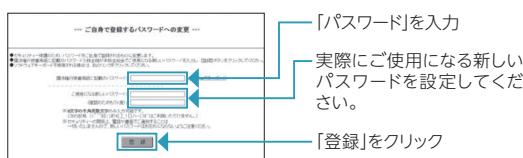
<https://www.web54.net>



2 ログインする



3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

事前質問受付及びオンデマンド配信のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問の受付をさせていただきます。

事前質問受付



以下メールアドレスに、必要事項を入力したメールをお送りください。

- 受付期間：2025年3月24日（月曜日）午後6時まで
- 必要事項：お名前、議決権行使書に記載の株主番号、ご質問
- メールアドレス：ir_info@space-tokyo.co.jp
- 注意事項

- ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきましては、当日議場の質疑応答の時間に取り上げさせていただくとともに、後日当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
- ・個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご質問いただきました株主様のお名前は公表いたしません。
- ・全てのご質問に回答することができない場合がございますので、ご了承ください。

株主総会当日の模様をご覧いただけるよう、後日オンデマンド配信を実施いたします。

オンデマンド配信



ご視聴方法は以下をご覧ください。

- 配信開始予定日：株主総会終了後、配信準備が整い次第
- 視聴方法：当社ウェブサイトのIR資料室内「株主総会」のページ

<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>



●注意事項

- ・事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・オンデマンド配信は、質疑応答部分など一部を削除・編集して行う予定です。
- ・ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援をお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき30円に特別配当4円を加えまして1株につき34円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき34円 配当総額 833,092,888円

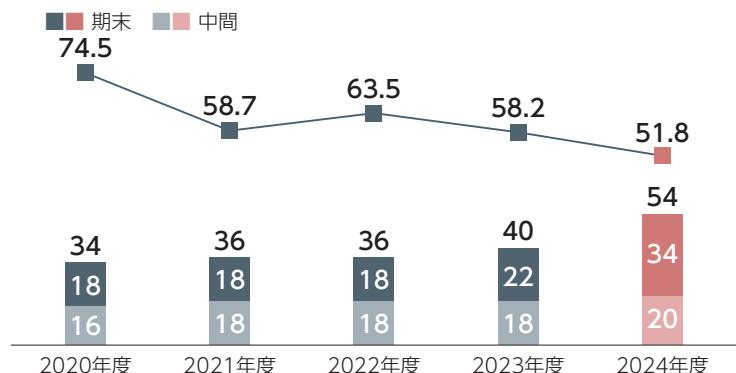
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき54円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月27日といたします。

(ご参考)

1株当たり配当の推移 (単位:円) ■ 配当性向 (単位:%)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	性別	氏名				現在の当社における地位及び担当	
1	男性	はやし 林	ふじお 不二夫	取締役会長		再任	
2	男性	ささき 佐々木	やす 靖	ひろ 浩	代表取締役社長		再任
3	男性	しょう 庄	むら 村	こう 香	し 史	取締役 専務執行役員営業統括本部長 兼 事業戦略室長	再任
4	男性	もり 森	た 田	しょう 昭	いち 一	取締役 常務執行役員大阪本部長	再任
5	男性	まつ 松	お 尾	のぶ 信	ゆき 幸	取締役 常務執行役員経営管理本部長	再任
6	男性	か 加	とう 藤	ち 千寿夫	ず お	取締役	再任
7	男性	わか 若	ばやし 林	ひろ 弘	ゆき 之	取締役	再任
8	女性	しま 嶋	だ 田	ひろ 博	こ 子	社外取締役	再任 社外 独立



1

はやし
林 不二夫

(1953年7月28日生)

再任

所有する当社の株式数 77,380株
取締役在任年数 33年8ヶ月
取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3月 当社入社
1985年 1月 東京カトウ美装(株)企画設計部長
1985年 6月 (株)東京スペース取締役
1991年 7月 当社取締役
1997年 3月 当社常務取締役
1999年 7月 当社大阪本部長
2001年 3月 当社専務取締役
2002年 1月 当社営業統括本部長
2003年 3月 当社代表取締役専務
2006年 5月 当社常務取締役
2007年 1月 当社専務取締役
2013年 3月 当社代表取締役専務
2019年 1月 当社代表取締役会長
2022年 4月 当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

林不二夫氏は、常務取締役、専務取締役及び営業統括本部長など業務執行部門の要職を歴任し、豊富な業務経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役会長に就任後は、豊富な経験や見識を活かしたリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展や後継者育成に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



2

佐々木 靖浩

やすひろ

(1964年12月3日生)

再任

所有する当社の株式数 43,576株

取締役在任年数 14年

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 3月 (株)東京スペース入社
- 1994年 2月 当社横浜事務所長
- 2010年 1月 当社商環境研究所長
- 2011年 3月 当社取締役
- 2015年 1月 当社常務取締役
- 2015年 1月 当社東京事業本部長
- 2019年 1月 当社代表取締役社長(現任)
- 2020年 1月 当社事業戦略室長

取締役候補者とした理由

佐々木靖浩氏は、横浜事務所長、商環境研究所長及び東京事業本部長などを含め営業・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を経て2019年1月より代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。代表取締役社長に就任後は、環境の変化に柔軟に対応し、組織としての求心力を高め、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



3

しょうむら
庄村 香史

(1974年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数 20,379株
取締役在任年数 6年
取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 当社入社
- 2014年 1月 当社CS事業本部GMS本部長
- 2017年 1月 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長
- 2019年 1月 当社執行役員名古屋本部長
- 2019年 3月 当社取締役(現任)
- 2021年 1月 当社常務取締役
- 2021年 1月 当社営業統括本部長兼東京第一本部長
- 2022年 1月 当社事業戦略室長
- 2022年 4月 当社常務執行役員
- 2023年 1月 当社専務執行役員営業統括本部長(現任)
- 2025年 1月 当社事業戦略室長(現任)

取締役候補者とした理由

庄村香史氏は、名古屋本部長、常務取締役及び営業統括本部長兼東京第一本部長などを含め、営業・設計・現場業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、経営全般の見識を広めるとともに、優れた先見性とリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



4

もりた しょういち
森田 昭一

(1967年3月15日生)

再任

所有する当社の株式数 24,012株
取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 9月 当社入社
- 2010年 1月 当社大阪本部CE研究所長
- 2015年 1月 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長
- 2019年 1月 当社執行役員商環境研究所長
- 2019年 3月 当社取締役
- 2020年 5月 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長
- 2022年 4月 当社執行役員大阪本部長
- 2023年 1月 当社常務執行役員大阪本部長(現任)
- 2023年 3月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

森田昭一氏は、商環境研究所長、内装監理本部長及び大阪本部長などを含め企画・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、優れた先見性と洞察力を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。



5

まつ お
松尾 信幸

のぶ ゆき

(1972年3月23日生)

再任

所有する当社の株式数	41,157株
取締役在任年数	2年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 当社入社
- 2001年 1月 当社静岡事務所長
- 2013年 7月 当社CS事業本部CVS副本部長
- 2015年 1月 当社CS事業本部CVS本部長
- 2018年 1月 当社管理本部副本部長兼人事部長
- 2019年 1月 当社執行役員人事企画本部長
- 2019年 3月 当社取締役
- 2021年 1月 当社執行役員企画管理本部長
- 2022年 1月 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長
- 2022年 4月 当社執行役員経営管理本部長
- 2023年 1月 当社常務執行役員経営管理本部長(現任)
- 2023年 3月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

松尾信幸氏は、人事企画本部長、企画管理本部長及び経営管理本部長などの経営管理業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、優れた洞察力と豊富な経験や見識を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



6

かとう
千寿夫
(1958年4月14日生)

再任

所有する当社の株式数 1,380,173株

取締役在任年数 36年3ヶ月

取締役会への出席状況 12/13回 (92%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 3月 当社入社
- 1987年 1月 当社静岡事務所長
- 1988年12月 当社取締役(現任)
- 1991年12月 当社常務取締役
- 1993年 1月 当社管理本部長
- 1995年 3月 当社専務取締役
- 1997年 3月 当社代表取締役専務
- 1999年 3月 当社代表取締役副社長
- 2001年 3月 当社代表取締役社長
- 2013年 3月 当社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

加藤千寿夫氏は、営業部門及び管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長及び代表取締役会長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役に就任後は、豊富な経験や見識を活かし当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



7

わかばやし
若林 弘之

ひろ ゆき

(1959年2月16日生)

再任

所有する当社の株式数 1,190,851株

取締役在任年数 33年8ヶ月

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 3月 当社入社
- 1985年 7月 (株)東京スペース企画室長代理
- 1988年12月 (株)東京スペース取締役
- 1991年 1月 当社総務部長
- 1991年 7月 当社取締役(現任)
- 1996年 1月 当社管理本部長
- 1997年 3月 当社常務取締役
- 2006年 1月 当社代表取締役副社長
- 2006年 5月 当社専務取締役
- 2009年 1月 当社管理統括本部長
- 2013年 3月 当社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

若林弘之氏は、総務部長、管理本部長及び管理統括本部長など管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役に就任後は、全社視点での優れた先見性と専門的な知識や経験を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



8

しまだ ひろこ
嶋田 博子

(1964年2月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 600株

取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 人事院入庁
 1990年 6月 在英国行政官長期在外研究員
 1994年 4月 総務庁[現 総務省]人事局参事官補佐
 2000年 4月 外務省在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部一等書記官
 2013年 4月 人事院事務総局総務課長
 2015年 4月 立命館大学大学院公務研究科教授
 2017年 4月 人事院給与局次長
 2018年 4月 人事院人材局審議官
 2019年 4月 京都大学公共政策大学院教授(現任)
 2023年 3月 当社取締役(現任)
 2023年 6月 CKD(株)取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋田博子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.嶋田博子氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.嶋田博子氏は、本総会終結の時をもって社外取締役としての就任期間は2年となります。
- 4.森田昭一及び松尾信幸の2氏は、2019年3月から2022年3月までの期間においても、当社取締役として在任しておりました。
- 5.取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 6.当社は、嶋田博子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案**監査等委員である取締役1名選任の件**

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役三品和久は任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。



み しな かず ひさ
三品 和久 (1957年5月1日生)

再任

所有する当社の株式数	107,052株
取締役在任年数	6年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 3月 当社入社
- 1986年 9月 当社浜松事務所長
- 1995年 1月 当社経営管理室長
- 2014年 4月 当社総務部長
- 2017年 7月 当社管理本部長
- 2019年 1月 当社監査等委員補助
- 2019年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)

取締役候補者とした理由

三品和久氏は、経営管理室長、総務部長及び管理本部長など管理部門の要職を歴任し、当社業務全般を熟知しております。取締役に就任後は、経営全般を監督できる優れた分析力・洞察力を活かし、監査等委員として監督・監査機能の強化に努めており、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。

3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に關し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

[ご参考]

コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、持続的な企業価値の向上を実現させるため、ミッション・ビジョン・バリューの実現への強い意思・実行力を持ち、倫理観・誠実性を有する人材であることに加え、取締役、監査等委員である取締役、社外取締役それぞれに指名基準を設け、基準を満たすものを指名することを基本方針としております。また、求められる監督・業務執行の能力において重要と考える知識・経験の分野を定義した上で多様性を考慮し、全体としてバランスの取れた構成とすることで、企業としての業務執行能力と経営の監督機能の強化を図っております。決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会にて決定いたします。

解任に当たっては、当社の定める解任基準に該当すると認められた場合、指名・報酬委員会にて必要な情報を入手した上で客観的事実を踏まえて取締役会へ答申し、当該答申を十分に尊重した上で取締役会にて決定いたします。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

	独立性 (社外)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスク	サプライ チェーン・ プロダクト	人事・人材 開発・労務	経済・ 産業	クリエイ ティブ・ デザイン	事業戦略・ 営業販売
林 不二夫		●		●		●			●
佐々木靖浩		●			●	●		●	●
庄村 香史		●			●			●	●
森田 昭一								●	●
松尾 信幸			●	●		●			
加藤千寿夫		●					●		
若林 弘之		●	●			●	●		
嶋田 博子	●					●			
三品 和久			●	●					
前川 弘美	●			●					
和田 良子	●						●		
田口 聰志	●		●						

(注) 上記一覧表は、取締役の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに印をつけております。

項目	内容
企業経営・経営戦略	企業経営に関する経験等を踏まえ、ミッション・ビジョン・バリューを定めて、それを実現するフレームや評価基準（KPI）を作り牽引するスキル
財務・会計	ファイナンスの知識に基づき、不正会計の防止、企業会計のコンプライアンスを担保し、最適な株主資本比率や資金調達方法を提案するスキル
法務・リスク	社内外で起こり得る潜在的なリスクに適切に対応するスキル
サプライチェーン・プロダクト	施工現場・製作品のコスト・品質・納期、協力会社ネットワーク（協力会社への委託を含めたプロセス全体）をマネジメントするスキル
人事・人材開発・労務	社員の自己実現を可能にし、優秀な人材を確保できる人事制度を構築するスキル
経済・産業	産業構造の変化を踏まえた環境下での複数のシナリオ作成とその下での行動指針の策定に必要なマクロモデル構築・統計的推定を行えるスキル
クリエイティブ・デザイン	企業として提供できる空間の付加価値の創造・開発のビジョンを描き推進していくスキル
事業戦略・営業販売	各部署の事業において営業・開発・提携・連携などを通じ、優位性ある事業を生み出し推進し、売上及び利益を高めていくけるスキル

以上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

経営成績の概況			
売上高	641億 82百万円	前連結会計年度比	21.6%増 ↑
営業利益	34億 77百万円	前連結会計年度比	35.1%増 ↑
経常利益	35億 46百万円	前連結会計年度比	35.5%増 ↑
親会社株主に帰属する当期純利益	25億 54百万円	前連結会計年度比	51.6%増 ↑

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）を取り巻く事業環境は、資材価格の高騰や人件費の増加等に起因するコスト上昇が継続しているものの、好調な企業収益を背景に企業の設備投資意欲は堅調に推移しております。

当社の主要顧客である各業界におきましても、雇用・所得環境の改善による個人消費の緩やかな回復、インバウンド需要の増加に伴い、集客力向上等を目的とした新装・改装需要は引き続き好調に推移しております。

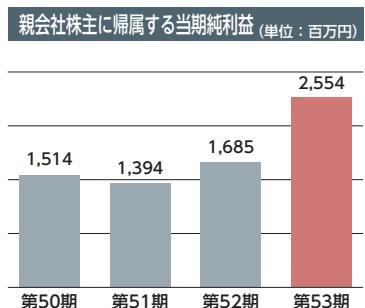
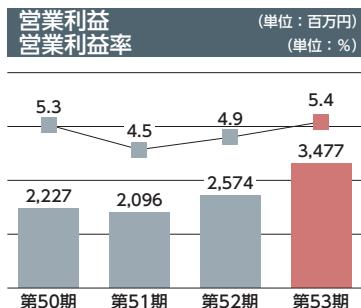
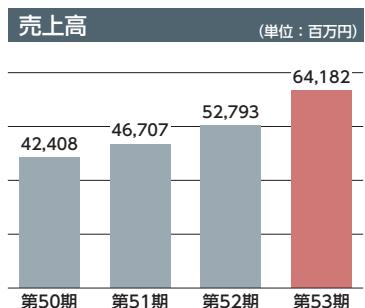
このような事業環境の中、当社グループにおいては、中期経営計画「進化発展」に基づき、営業利益率5%、売上高成長率5%、全社員活躍の実現、顧客提供価値の向上を目標に掲げ、三つの方針「自ら考え、行動し、成果にこだわる」「オールスペースを持つ可能性を追求する」「一人ひとりが経営者意識を持って行動する」の下、さらなる企業価値向上に向けて、各種施策を実行してまいりました。事業面においては、当社の強みである地域密着型の事業拠点や顧客対応型組織といった顧客企業の要望に最大限対応できる受注体制が奏功しました。特に、郊外型の総合スーパー・チェーンストアの案件増加に加え、オフィス関連及びエンターテインメント施設の大型案件が増加いたしました。また、地域活性化案件が増加したことなども業績好調の要因となりました。事業発展に向けた取り組みとしては、沖縄の子会社設立に加え、海外の新拠点としてベトナム進出を決定するなど、グループシナジーの一層の強化を図ってまいりました。経営の進化に向けた取り組みとしては、多様な人材の活躍支援や従業員の働きがいを高める環境整備、ITを活用した業務効率化の推進等に努めてまいりました。

以上の結果、活況な受注環境を背景に、オフィス関連、エンターテインメント施設等のサービス等分野における大型案件が増加したことで、売上高は641億82百万円（前連結会計年度比21.6%増）と、過去最高を更新いたしました。売上高の増加により、営業利益は34億77百万円（前連結会計年度比35.1%増）となりました。営業外収益に受取配当金等、営業外費用に支払利息等を計上した結果、経常利益は35億46百万円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。賃上げ促進税制による法人税特別控除等の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億54百万円（前連結会計年度比51.6%増）となりました。

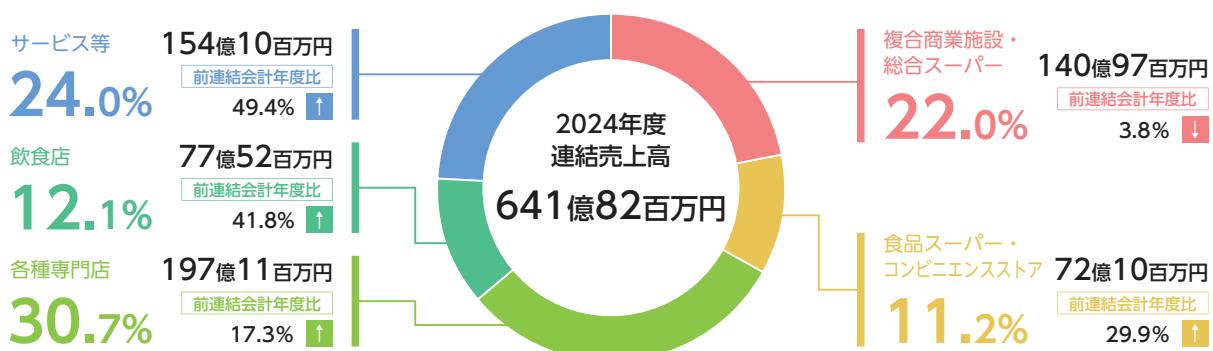
(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度 第50期	2022年度 第51期	2023年度 第52期	2024年度 第53期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	42,408	46,707	52,793	64,182
営業利益 (百万円)	2,227	2,096	2,574	3,477
経常利益 (百万円)	2,265	2,126	2,616	3,546
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,514	1,394	1,685	2,554
1株当期純利益 (円・銭)	61.32	56.71	68.76	104.26
総資産 (百万円)	34,615	35,404	37,625	40,953
純資産 (百万円)	29,297	29,596	30,753	32,679
1株当期純資産 (円・銭)	1,186.06	1,205.44	1,253.19	1,331.22

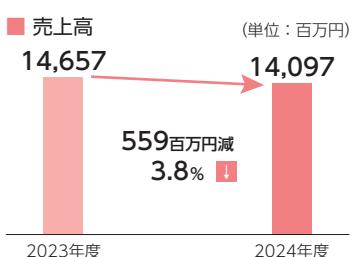
(注) 1. 第51期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第51期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。



市場分野別の概況



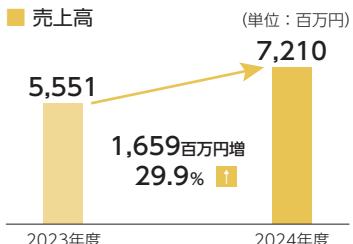
複合商業施設・総合スーパー



郊外型総合スーパーの売場改善を目的とした改装案件が増加した一方で、前年に複合商業施設の大型案件を多数手掛けた影響により、売上高は140億97百万円と、前連結会計年度比3.8%の微減となりました。



食品スーパー・コンビニエンスストア



コンビニエンスストアにおける改装案件及び企業・施設内の出店が増加したことにより、食品スーパーにおける新装案件及び売場刷新を目的とした改装案件が増加したことにより、売上高は72億10百万円と、前連結会計年度比29.9%の増加となりました。



各種専門店



衣料品及び服飾雑貨において店舗展開の推進を目的とした新装案件と既存店強化に伴う改装案件が増加したことにより、売上高は197億11百万円と、前連結会計年度比17.3%の増加となりました。



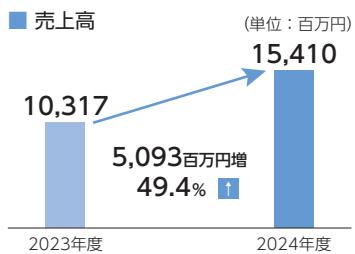
飲食店



外食産業全体として順調な需要回復が見られる中、店舗網拡大を目的とした新装案件や顧客ニーズに合わせた業態転換による改装案件が増加したことにより、売上高は77億52百万円と、前連結会計年度比41.8%の増加となりました。



サービス等



働き方改革の推進に伴う従業員の柔軟な働き方やエンゲージメント向上を意識したオフィス関連及びエンターテインメント施設の大型案件の増加に加え、スポーツ関連、ホテル及びイベント・展示会において集客力の向上を目的とした改装案件が増加したことにより、売上高は154億10百万円と、前連結会計年度比49.4%の増加となりました。



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は4億40百万円であり、主な内容は名古屋本部土地購入費用1億54百万円、空調設備費用91百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益の改善による設備投資の底堅い需要、インバウンド需要の増加等を背景に、引き続き投資需要の好調な推移が期待されることから、安定した受注環境が継続するものと予想しております。一方で、供給面においては、資材価格の高騰や人件費の上昇、労務需給の逼迫、加えて建設業の時間外労働の上限規制への対応による影響等を引き続き注視していく必要があります。

当社グループといたしましては、経営目標の達成に向けて、現中期経営計画「進化発展」で掲げた各種戦略を着実に実行してまいります。2026年度からスタートする次期中期経営計画「拡大成長」を見据え、目指すべきVISIONの実現に向けて、自社と社会双方の持続可能な発展を目指すサステナブル経営に取り組むとともに、将来に向けた成長基盤の構築を図ってまいります。また、多様な人材確保、社員の教育投資等、人的資本への積極投資を行い、さらなる企業価値向上を推進してまいります。

2023-2025年度 中期経営計画「進化発展」

目標



営業利益率 5%



売上高成長率 5%

※工事完成基準による



全社員活躍の実現



顧客提供価値の向上

重要経営指標

ROA (総資産営業利益率) 7%

配当性向 50%以上

方針

- ・自ら考え、行動し、成果にこだわる
- ・オールスペースが持つ可能性を追求する
- ・一人ひとりが経営者意識を持って行動する

事業発展の戦略

ソフトプロデュース力の進化



- ・クリエイター人材の育成
- ・外部ネットワークの拡大
- ・マーケティング組織の確立

ハードプロデュース力の進化



- ・現場から選ばれるコンテンツの開発導入
- ・組織化・適正配置による施工技術者の育成
- ・パートナー企業の拡充

地域活性への参画



- ・公民連携事業への取り組み強化
- ・大阪・関西万博および周辺事業への参画
- ・地方事務所の営業力強化

グループシナジーの発揮



- ・PM事業への人的投資による商業コンサルティングの強化
- ・デジタル技術の実装
- ・海外新拠点の開拓

経営進化の戦略

働きがい改革



- ・社員の心とカラダの健康支援
- ・特性に応じたキャリア開発支援
- ・多様な人材の活躍支援
- ・働きがいを高める環境整備

機能別組織の進化



- ・企業情報の発信強化
- ・投資家との対話強化
- ・DX推進による業務改革

※ 2024 年度進捗の詳細は決算説明資料に掲載しておりますのでそちらをご覧ください。
<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の企画、コンサルティング、調査、リーシング
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	140百万円	100.0%	上海における商業施設の企画、設計、監理、施工、資材・家具の輸出
沖縄スペース株式会社	25百万円	100.0%	国内における商業施設の企画、コンサルティング、調査、リーシング、設計、監理、施工

(8) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
910名	58名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	586名	1名増	41.6歳	15.9年
女性	291名	55名増	33.2歳	7.5年
合計及び平均	877名	56名増	38.8歳	13.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な営業拠点及び工場

当社	本社	東京都中央区
	東京本部	東京都中央区
	名古屋本部	名古屋市西区
	大阪本部	大阪市西区
	福岡本部	福岡市博多区
	制作本部 犬山工場	愛知県犬山市
	札幌事務所	札幌市中央区
	仙台事務所	仙台市青葉区
	横浜事務所	横浜市神奈川区
	金沢事務所	石川県金沢市
	静岡事務所	静岡市駿河区
	広島事務所	広島市中区
	松山事務所	愛媛県松山市
子会社	SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港九龍
	株式会社エム・エス・シー	東京都港区
	SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区
	沖縄スペース株式会社	沖縄県那覇市

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	57百万円

(注) 上記は連結子会社の借入であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,502,732 株
(自己株式数2,097,587株を除く。)

(3) 株 主 数 6,973名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率 %
スペース従業員持株会	2,916,247 株	11.9 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,118,400	8.6
スペース取引先持株会	1,683,914	6.9
加 藤 千寿夫	1,379,390	5.6
若 林 弘 之	1,149,720	4.7
高 津 伸 生	506,000	2.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	461,600	1.9
後 藤 廣 高	444,700	1.8
株式会社名古屋銀行	400,488	1.6
若 林 幸 子	370,520	1.5

(注) 1. 当社は、自己株式2,097,587株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

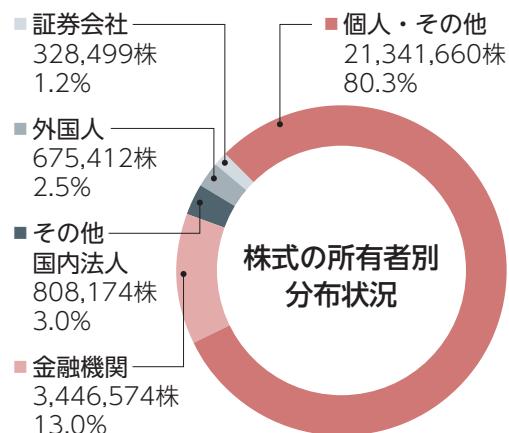
区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	10,200株	7名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	300株	1名
監査等委員である取締役	—	—

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「4.会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等に関する事項」に記載しております。

2. 上記のほか、執行役員2名に対して譲渡制限付株式2,000株を付与しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 一单元当たりの株式数	100株
② 自己株式の取得及び処分等の状況	
取得した自己株式	
単元未満株式の買取により買い受けた株式	
普通株式	314株
取得価額の総額	331,195円
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得により増加した株式	
普通株式	9,000株
処分した自己株式	
譲渡制限付株式報酬として処分した株式	
普通株式	12,500株
処分価額の総額	13,237,500円



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 不二夫	
代表取締役社長	佐々木 靖浩	
取締役専務執行役員	庄村 香史	営業統括本部長
取締役常務執行役員	森田 昭一	大阪本部長
取締役常務執行役員	松尾 信幸	経営管理本部長
取締役	加藤 千寿夫	
取締役	若林 弘之	
取締役	嶋田 博子	大学院教授（京都大学公共政策大学院） CKD株取締役
取締役（常勤監査等委員）	三品 和久	
取締役（監査等委員）	前川 弘美	弁護士（セントラル法律事務所パートナー） （株）大光取締役（監査等委員） （株）あかのれん監査役
取締役（監査等委員）	和田 良子	大学教授（敬愛大学経済学部）
取締役（監査等委員）	田口 聰志	大学院教授（同志社大学大学院商学研究科） 公認会計士 （株）GTM総研取締役

- (注) 1. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聰志の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）田口聰志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聰志の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でおります。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位及び担当の異動は、次の通りであります。

氏名	会社における地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
庄村 香史	取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼 事業戦略室長	取締役専務執行役員 営業統括本部長	2025年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の嶋田博子、前川弘美、和田良子及び田口聰志の4氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

(5) 取締役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	265,177 (4,844)	216,000 (4,800)	43,550 (-)	5,627 (44)	8 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31,200 (18,000)	31,200 (18,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	296,377 (22,844)	247,200 (22,800)	43,550 (-)	5,627 (44)	12 (4)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）4名であります。

2. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等に係る指標は、短期の業績目標達成を意識付けることを目的に、業務執行の成果として売上高及び営業利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、期初策定の売上高及び営業利益予想と実績の対比により、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内においてその総額を決めるよう算定することとしております。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益の推移は、当事業報告の「1.企業集団の現況に関する事項 (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

② 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。当該株式報酬の交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載の通りであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。また、当該報酬の範囲内で、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

(イ) 基本方針

- ・透明性・客觀性の高い報酬制度とし、株主、顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。
- ・当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合った報酬制度であることとしております。

(ロ) 報酬水準

- ・当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、基本方針に基づき決定しております。

(ハ) 報酬構成

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。
- ・取締役（監査等委員）の報酬は、客觀的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。
- ・代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける業績連動報酬と株式報酬を加えた構成としております。

(二) 決定プロセス

基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。

報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

(イ) 社外取締役嶋田博子氏の兼職先である京都大学及びCKD(株)との間には重要な取引その他の関係はありません。

(ロ) 社外取締役(監査等委員)前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び(株)大光との間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である(株)あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。

(ハ) 社外取締役(監査等委員)和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。

(二) 社外取締役(監査等委員)田口聰志氏の兼職先である同志社大学及び(株)GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
社外取締役	嶋田 博子	13/13回	—	人事の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役(監査等委員)	前川 弘美	13/13回	14/14回	弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役(監査等委員)	和田 良子	13/13回	14/14回	経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役(監査等委員)	田口 聰志	13/13回	14/14回	会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

MEMO

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第53期 (2024年12月31日現在)	科 目	第53期 (2024年12月31日現在)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	27,664,372	流動負債	7,614,720
現金及び預金	13,852,361	工事未払金	4,229,487
受取手形	823,579	短期一時預金	5,040
完成工事未収入金及び契約資産	12,273,310	未払費用	503
未成工事支出金	918,718	未払法人税等	354,615
材料及び貯蔵品	9,148	未払消費税等	814,831
前払費用	161,587	未成工事受入金	470,906
その他の	77,279	預り金	427,589
貸倒引当金	△451,613	賞与引当金	447,742
	13,288,828	役員賞与引当金	522,850
固定資産	9,885,810	完成工事補償引当金	273,735
有形固定資産		その他の	43,550
建物及び構築物	2,756,591	固 定 負 債	659,020
機械装置及び運搬具	9,979	長期借入金	52,920
工具、器具及び備品	195,428	リース債務	1,661
土地	6,900,761	退職給付に係る負債	22,028
リース資産	2,093	長期未払金	316,077
建設仮勘定	20,956	繰延税金負債	239,315
	193,815	その他の	27,017
無形固定資産		負債合計	8,273,740
商標権	2,206	(純資産の部)	
ソフトウェア	132,891	株主資本	31,831,598
ソフトウェア仮勘定	50,400	資本金	3,395,537
電話加入権	8,317	資本剰余金	3,614,842
	3,209,202	利益剰余金	26,265,789
投資その他の資産		自己株式	△1,444,570
投資有価証券	927,262	その他の包括利益累計額	787,099
出資金	405	その他有価証券評価差額金	330,475
破産更生債権等	786	為替換算調整勘定	106,345
長期前払費用	145,234	退職給付に係る調整累計額	350,277
退職給付に係る資産	912,963	非支配株主持分	60,762
繰延税金資産	5,969	純資産合計	32,679,459
長期性預金	1,000,000	負債純資産合計	40,953,200
その他の	217,367		
貸倒引当金	△786		
資産合計	40,953,200		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		64,182,558
売上原価		
完成工事原価		57,106,235
売上総利益		7,076,323
販売費及び一般管理費		3,599,007
営業利益		3,477,315
営業外収益		
受取利息	14,018	
受取配当金	18,503	
為替差益	10,786	
受取保険金	2,517	
協力金収入	17,327	
受取地代家賃	4,588	
その他	12,790	80,533
営業外費用		
支払利息	5,094	
支払手数料	3,295	
その他	3,225	11,615
経常利益		3,546,233
特別利益		
投資有価証券売却益	1,266	1,266
特別損失		
投資有価証券評価損	5,595	5,595
税金等調整前当期純利益		3,541,904
法人税、住民税及び事業税	958,442	
法人税等調整額	18,813	977,256
当期純利益		2,564,648
非支配株主に帰属する当期純利益		10,048
親会社株主に帰属する当期純利益		2,554,600

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科 目	第53期 (2024年12月31日現在)	科 目	(単位：千円) 第53期 (2024年12月31日現在)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	26,736,429	流動負債	7,431,848
現金及び預金	13,188,736	工事未払金	4,152,835
受取手形	823,579	未払費用	327,753
完工工事未収入金及び契約資産	12,044,042	未払法人税等	809,247
未成工事支出金	895,695	未払消費税等	450,190
材料及び貯蔵品	9,148	未成工事受入金	422,676
前渡金	1,514	預り金	431,763
前払費用	158,378	賞与引当金	509,898
その他の	62,598	役員賞与引当金	260,234
貸倒引当金	△447,264	完成工事補償引当金	43,550
固定資産	13,045,469	そ の 他	23,307
有形固定資産	9,871,861	固 定 負 債	507,900
建物	2,736,424	退職給付引当金	82,358
構築物	11,288	長期未払金	316,077
機械及び装置	9,979	繰延税金負債	82,447
車両運搬具	0	そ の 他	27,017
工具、器具及び備品	192,452	負 債 合 計	7,939,748
土地	6,900,761	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	20,956	株 主 資 本	31,511,674
無形固定資産	193,357	資 本 金	3,395,537
商標権	2,206	資本剰余金	3,615,645
ソフトウェア	132,840	資本準備金	3,566,581
ソフトウェア仮勘定	50,400	その他資本剰余金	49,064
電話加入権	7,910	利 益 剰 余 金	25,945,062
投資その他の資産	2,980,249	利益準備金	201,150
投資有価証券	927,262	その他利益剰余金	25,743,912
関係会社株式	225,155	固定資産圧縮積立金	8,628
出資	300	別途積立金	9,000,000
関係会社長期貸付金	93,816	繰越利益剰余金	16,735,284
長期前払費用	144,689	自 己 株 式	△1,444,570
前払年金費用	490,452	評価・換算差額等	330,475
長期性預金	1,000,000	その他有価証券評価差額金	330,475
その他の	192,389	純 資 産 合 計	31,842,150
貸倒引当金	△93,816	負 債 純 資 産 合 計	39,781,899
資 产 合 计	39,781,899		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		62,369,716
売上原価		
完成工事原価		55,786,644
売上総利益		6,583,071
販売費及び一般管理費		3,280,415
営業利益		3,302,655
営業外収益		
受取利息	10,260	
受取配当金	18,501	
受取保険金	2,517	
協力金収入	17,327	
受取地代家賃	4,588	
その他	10,432	63,627
営業外費用		
支払利息	4,324	
支払手数料	3,295	
為替差損	411	
その他	2,645	10,677
経常利益		3,355,606
特別利益		
投資有価証券売却益	1,266	1,266
特別損失		
投資有価証券評価損	5,595	5,595
税引前当期純利益		3,351,277
法人税、住民税及び事業税	921,876	
法人税等調整額	11,831	933,708
当期純利益		2,417,568

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社スペース

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社スペース
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片山 行央
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 三 品 和 久 印
監 査 等 委 員 前 川 弘 美 印
監 査 等 委 員 和 田 良 子 印
監 査 等 委 員 田 口 聰 志 印

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聰志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

子会社設立：沖縄スペース株式会社

設立の目的

当社は、全国に事業拠点を有するという強みを生かし、地域社会の活性化や発展、企業価値向上に貢献することで、当社と社会双方の持続可能な発展を目指してきました。2016年には沖縄事務所を設置し、地域に根差した営業活動を推進してきました。このたび、沖縄の地域社会とのより一層の連携を深めるため、当該事務所を当社から独立させ、子会社として沖縄スペース株式会社を設立しました。

今後の展開

沖縄ビジネスのさらなる拡大に向けて、沖縄の企業や地域社会との信頼関係の構築を図り、地域活性への取り組み、行政や観光等の新規分野への取り組みの強化に加え、商業運営・イベント・開発リーシング・コンサルティング等といった事業領域の拡大など、当社グループ全体の企業価値向上を目指していきます。



沖縄スペース株式会社

<https://www.space-okinawa.co.jp/>



子会社設立：SPACE VIETNAM CO., LTD.

設立の目的

当社は、これまでに香港と上海の2拠点に海外子会社を設立し、顧客の海外進出に伴う出店のサポートなど海外事業を推進してきました。グループシナジーの一層の強化を目指し、中期経営計画「進化発展」の一環として、海外市場における新拠点開拓に向けた具体的な検討を進めてきました。このたび、近年のASEAN諸国への日系企業の進出拡大を踏まえ、今後の市場成長が期待されるベトナムにおいてビジネス基盤を構築すべく、子会社を設立することを決議しました。

今後の展開

国内と海外拠点を含めたグループ全体の連携を通じて、海外事業のさらなる拡大を目指していきます。



PROJECT

モレラ岐阜 アップサイクルの取り組み

所 在 地：岐阜県本巣市
クライアント：株式会社プライムプレイス 様
当社業務範囲：プロデュース・制作



回収



リプロ什器



制作

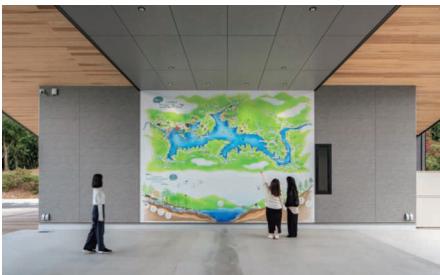


日本の産業廃棄物の一部に当たる、アパレルショップや飲食店などのテナント退店に伴う大量の廃棄物の抑制に向けて取り組んだプロジェクト。本取り組みは当社リプロダクト推進室の提案によるもので、モレラ岐阜のリニューアルに伴い退店した複数テナントの残置物を、通称“リプロ什器”にアップサイクルしました。当社自社工場で、テナントから回収した壁面装飾や棚板などをプランターカバーとサインスタンドに加工し、同施設の1階共用部に3セット設置しました。これら廃棄物の発生を抑えた空間づくりの提案で、同施設が掲げる「SDGsを体感できる商業施設へ」の実現を後押ししました。

※リプロダクト推進室は社員の提案で発足した、「Re=見直す」と「Product=我々のものづくり」から想起した部署です。“捨てない空間づくり”という考え方のもと、ディスプレイ業界におけるスクラップアンドビルトの在り方を見直し、あるべき姿を探求しています。

三河湖観光センター 三河湖テラス こりん

所 在 地：愛知県豊田市
クライアント：豊田市様
当社業務範囲：プロデュース・営業・企画・ディレクション・デザイン・設計・施工
イラスト：イスナデザイン
家具製作：木工ふくなり



プロデュースから施工までトータルで当社が担当した、三河湖観光センターのリニューアルプロジェクト。観光客の誘致と周辺地域への回遊促進を目的に、魅力的な空間づくりを行いました。当社は建築工事から携わり、車両入口からの湖への視線に配慮した建物配置や、眺望を邪魔することなく施設の「顔」となる外観等を提案。施設からは湖の美しい眺望が楽しめ、ガラスカーテンウォールと袖壁によって景色を絵画のように切り取り、ここにしかない空間を提供します。地元の事業者や観光協会とともに、地域回遊を促す「こりんカード・マップ」を企画し、自然環境や生き物の説明も交えて地域の魅力を紹介しています。さらに豊田市の家具アトリエとのコラボレーションによる家具製作や、地元産の檜を用いた什器など、地域の人たちの手による地材地消を提案。三河湖の玄関口として、地域とともに歩む観光施設を実現しました。

Photo : ToLoLo studio

SHIRUKOTTE [MATSNAGASEIKA LAB.]

所 在 地：愛知県小牧市

クライアント：松永製菓株式会社 様

当社業務範囲：営業・ディレクション・デザイン・施工・ブランディング



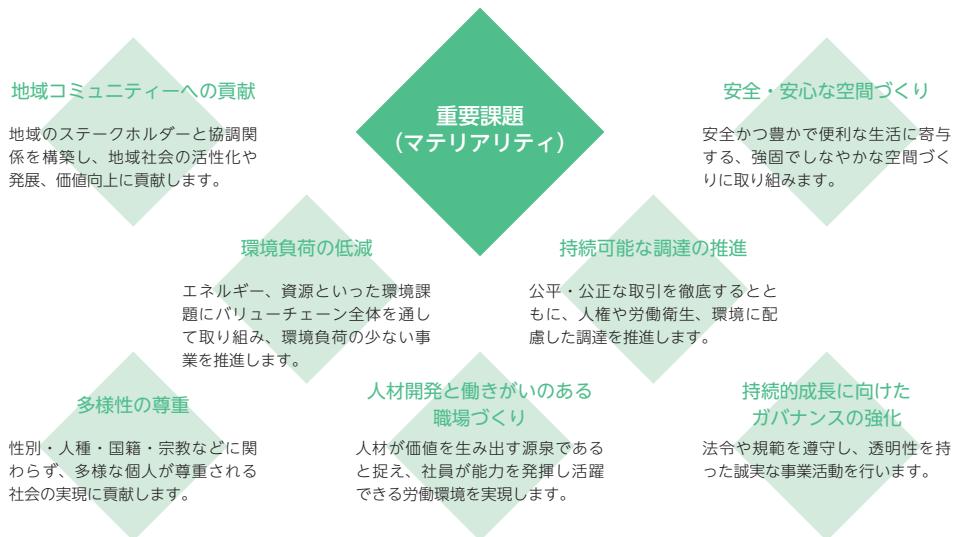
1966年の発売から半世紀以上愛される愛知県を代表するソウルフード「しるこサンド」を製造する松永製菓株式会社が運営する物販新店舗「SHIRUKOTTE」及び新工場・オフィスのプロジェクト。建築デザインは北欧や西洋の建築様相に多く見られる建物が連なり並ぶ姿をモチーフに、物販から生産工場など用途毎に分けられたそれぞれのボリュームや仕上げの異なる建物同士が重なり“サンド”されていく様をイメージしています。

お菓子づくりの歴史や背景をリスペクトし、北欧をイメージした建築の中に日本固有の四季折々のティーストや懐かしさも感じる“昭和レトロ感”をデザインの軸としています。“和洋折衷”をキーワードに東洋と西洋の異なる素材が融合した心地良い空間をつくり、松永製菓の“マツボックリ”がアイコニックな象徴となっています。

Photo : takuya yamauchi



スペースは、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、以下を重要課題として取り組んでまいります。



「サステナビリティレポート2024」を発行しました

本レポートでは、当社グループのサステナブルな社会の実現を目指す活動をご報告することに加え、過去から変わらない想いと社会への向き合い方をお伝えできるよう努めました。本レポートをステークホルダーの皆様との対話のツールとし、引き続き「豊かな社会の実現」に向けたサステナブル経営を推進してまいります。

<https://www.space-tokyo.co.jp/sustainable/report/>



MEMO

MEMO

MEMO

中継会場ご案内図

中継会場は本会場ではございません。本会場は裏面の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

中継会場にご来場の株主様へ

- ・中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では本会場の模様をスクリーンを通してご覧いただけますようになっておりますが、当日のご質問、議決権の行使等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承ください。
- ・中継会場にご来場の際は、書面またはインターネット等により、株主総会前日午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
- ・中継会場は、本会場と同様に、株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を持つ株主様以外の方はご入場いただけません。会場受付にて株主様の本人確認をさせていただきますので、ご了承ください。



日時

2025年3月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

会場

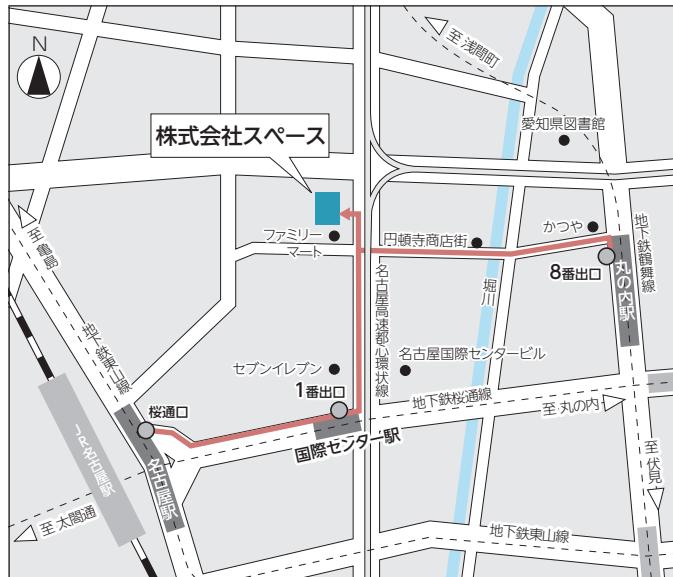
東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース
本社8階大ホール
TEL 03-3669-4008（代表）

交通

○東京メトロ日比谷線「人形町駅」
○都営浅草線「人形町駅」
A4出口 徒歩1分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図



会場

愛知県名古屋市西区那古野二丁目2番1号

株式会社スペース

名古屋本部7階大ホール

TEL 03-3669-4008 (代表)

開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。

交通

○地下鉄桜通線「国際センター駅」

1番出口 徒歩7分

○地下鉄鶴舞線「丸の内駅」

8番出口 徒歩9分

○地下鉄東山線「名古屋駅」

桜通り 徒歩12分

※お車でのご来場はご遠慮くださいようお願い申しあげます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

- 会場には車椅子等の方がご利用いただけるバリアフリートイレが設置されていますのでご利用ください。
- 車椅子等のサポートが必要な場合には会場スタッフへ遠慮なくお声がけください。



インターネットによる 議決権行使

2025年3月25日（火）
午後6時まで



事前質問受付

2025年3月24日（月）
午後6時まで



オンデマンド配信

株主総会終了後
配信準備が整い次第

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.space-tokyo.co.jp/ir/>

株式会社スペース IR



明日が、笑顔になる空間を。

space

